



自宅

お店から

始める

みどりの顔づくり



路地や軒先などの小さなスペースをご近所同士で緑化し、まちのなかに緑の空間を広げていきます。

緑化プランづくりや維持管理は、専門家や地域の皆さんと話し合いながら進めていくので、安心して緑と花づくりを始めることができます。

今年度のみ実施

界わい緑化助成制度

最大 10 万円

緑化費用補助します※1,2

※1 葛飾区役所周辺 1km 圏内の方が対象です。  
詳しいエリアは裏面地図をご参照ください。  
※2 助成対象となるためには、裏面のとおり一定の基準があります。補助対象外となる場合もあります。



事業説明 & 意見交換会

みどりできれいにしてみたいと思ったらぜひご参加を

令和元年 6 月 18 日 火 14:30~16:30 事前申込み不要

かつしかエコライフプラザ 2 階 研修室 葛飾区立石 1-9-1

問い合わせ先: 葛飾区環境部環境課 緑と花のまち推進係 03-5654-8239 (直通)

## 界わい緑化助成制度について

平成 22 年 5 月に東京都と区市町村合同で策定した「緑確保の総合的な方針」の中に「界わい緑化推進プログラム」が位置づけられています。これまで、豊島区、港区、三鷹市などで実施され、今回、令和元年度は葛飾区が実施することになりました。助成事業は、葛飾区と公益財団法人東京都公園協会が協働で進めていきます。

### (1) 助成対象

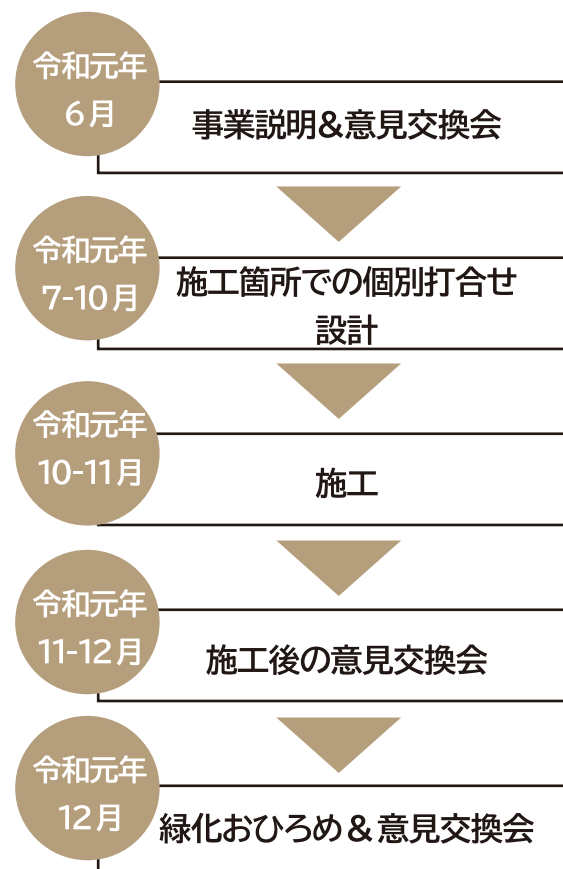
- ①助成額は緑化に要した工事費用（消費税を含む。）です。ただし 1,000 円未満の端数の切り捨てが発生する等の理由から、一部、費用をご負担いただく可能性があります。
- ②助成対象となる土地は、原則として幅員が4メートル以上確保されている道路に面する土地（建築基準法第 43 条第1項ただし書きにより建築物の建築が許可されている敷地を含む。）とし、二項道路（幅員が4mに満たない公道）に面する建築物においてセットバック部分に緑化を行うことは対象外とします。
- ③助成対象となるためには、下記スケジュールの意見交換会に 1 回以上出席いただきます。また、モデル事業のため、実施記録および事業 PR の目的で、写真撮影、映像記録を行います。撮影にご協力いただきます。

### (2) 対象地区

葛飾区役所周辺 1km 圏内の方が対象となります。（右地図参照）

### (3) スケジュール

助成希望の状況等により、変更になることがあります。



### 助成にあたっての留意点

- (1) 最終的な工事は、改めて、その内容を提示し、個人負担が発生する場合は、その金額をご確認いただき、同意を得たうえで進めることとなります。
- (2) 助成金の支払い：緑化費用はいったん助成申請者（オーナー）が負担いただき、工事完了にかかる書類提出後、（公財）東京都公園協会よりとりまとめ団体を介して受領となります。
- (3) 実施準備のために、敷地内への、関係者の出入りがあり、建物外観および周辺状況についての測量作業や撮影を行うことがあります。作業にあたっては、オーナーの了解のうえ行います。